

三木市記者発表資料 (令和5年10月24日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 人権推進課	課長 平井隆禎 (0794-82-8388)	男女共同参画係	0794-89-2331

タイトル	
「令和5年度 弁護士による法律セミナー」を開催 ～ 性犯罪規定の改正で何が変わったのか ～	
本件のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年7月13日、性犯罪に関する刑法の改正や新法が施行された ・ これまでの刑法との違いについて、弁護士の先生に解りやすくお話いただく 	
説明文	
<p>令和5年度弁護士による法律セミナーを開催します。</p> <p>1 開催日時 11月22日(水) 午前10時00分～11時30分</p> <p>2 講師 別紙チラシのとおり</p> <p>3 場所 三木市立教育センター 中研修室</p> <p>4 テーマ 「YES 以外はすべてNO! の認識を ～性犯罪規定の改正で何が変わったのか～」</p> <p>5 受講料 無料</p> <p>6 参加対象 どなたでも</p> <p>7 定員 会場 40名、Zoom 60名</p> <p>8 主催 三木市男女共同参画センター</p> <p>9 申込方法 電話、FAXまたは、インターネット</p> <p>10 申込期日 一時保育あり (0才3か月～未就学児)</p> <p>11 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/18/1985.html</p>	
	
<p>本案件は次の SDGs 目標に関連します。</p> 	